

小水力発電設備の運用開始について

1 要旨・目的

温室効果ガスの排出抑制に寄与し、県営水道施設の維持管理費の低減を図るため、県営水道施設（黒瀬調整池）に小水力発電設備を導入し、令和4年7月18日から運用を開始した。

2 現状・背景

- 令和3年度に公募型プロポーザルにより事業者を決定し、事業者によるFIT認定手続や設置工事を進めてきた。
- 設置工事完了後、試運転を行い、運転上問題のないことを確認した。
- 県営水道施設では、三原市にある宮浦浄水場において既に導入済み。

3 概要

(1) 対象者

広島水道用水供給事業の受水団体

(2) 事業内容（実施内容）

項目	内容
実施場所	広島水道用水供給事業 黒瀬調整池（東広島市黒瀬町）
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県は事業者に対し「場所貸し」 ・ 事業者は小水力発電設備を設置して発電し、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）を活用して電力会社に売電 ・ 事業者は売電収入の一部と施設使用料を県に納付 ・ 事業期間はFIT制度による買取価格が維持される20年間
事業者	株式会社DK-Power（大阪府吹田市）
効果見込	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間発電電力量：約187MWh ・ 年間納付額（施設使用料含む）：約42万円
設置状況	<p style="text-align: center;">流入水圧を利用する水車発電機</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>調整池流入配管と水車発電機設置状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>水車発電機外観</p> </div> </div>

(3) スケジュール

令和4年7月～令和24年7月 事業者による運営（FIT認定の20年間）

(4) 予算（国庫・単県）

—